

広島県地域公共交通ビジョンの策定状況について

広島県地域政策局
交通対策担当

1 要旨・目的

県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランである「広島県地域公共交通ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）の策定状況について報告する。

2 現状・背景

- 人口減少・コロナ禍等、社会構造の変化による移動需要の減少
- 高齢化の進展等による顕在的・潜在的な移動困難者の増加
- 運転士不足等による交通サービスの持続可能性の低下
- 環境意識の高まりや頻発する大規模災害時における公共交通の位置付けの見直し

3 ビジョンの概要

- (1) 計画期間
令和6年度～令和10年度（5年間）
- (2) 策定に当たっての考え方
本県における公共交通の目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を示すとともに、それに基づく県の施策やKPIを取りまとめる。
- (3) 検討体制
広島県地域公共交通協議会
- (4) 根拠法令
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）

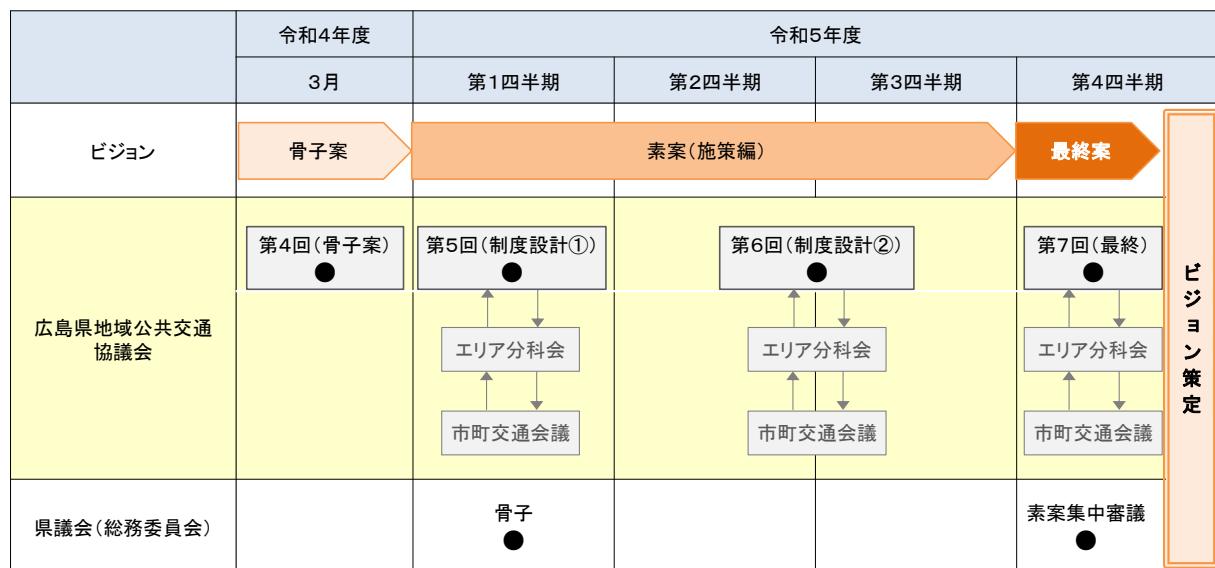
4 これまでの策定状況

- (1) 協議会の開催状況
 - 第1回(5/12)：協議会設立、今後の進め方
 - 第2回(9/5)：公共交通の現状と課題、地域の類型化
 - 第3回(12/1)：公共交通の目指す姿
- (2) 協議内容
県内交通の現状と課題を踏まえ、本県の地域公共交通における目指す姿（県全体）を設定するとともに、県内を6つの地域類型に分類し、それぞれの移動特性に応じた目指す姿（地域類型別）も設定（別紙1）。

※ 広島県地域公共交通協議会における主な意見は別紙2のとおり

5 今後のスケジュール

第4回協議会（3/20 開催）において、ビジョンの骨子案を取りまとめ、令和5年度末にビジョンを策定する。



6 その他（関連情報）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/267/koukyoukoutukyougikai.html>

(県HP：広島県地域公共交通協議会)